

帯広市新型コロナウイルス感染症検査費補助金について

高齢者施設及び障害者施設等（以下「社会福祉施設等」）での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、入所予定者及び利用予定者に対する任意検査について、社会福祉施設等が検査実施機関等に支払った費用に対して補助を実施します。

■ 補助対象

令和4年7月1日から令和5年3月31日までに、次の検査実施機関において、任意検査を実施した場合。

検査の実施機関	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の協力医療機関等であってPCR検査を実施できる医療機関等 ・市内外のPCR検査の任意検査を行っている医療機関等
---------	---

※ 令和4年度より行政検査による検査は対象となりません。

※ 他の国庫補助金等で補助を受けている場合は対象となりません。

※ 社会福祉施設等の入所及び利用決定に伴い、任意検査を実施した場合（民間検査機関での検査を含む。ただし、検査キットを購入し、自ら検査キットの反応を確認する方法により判断するものは補助対象外）

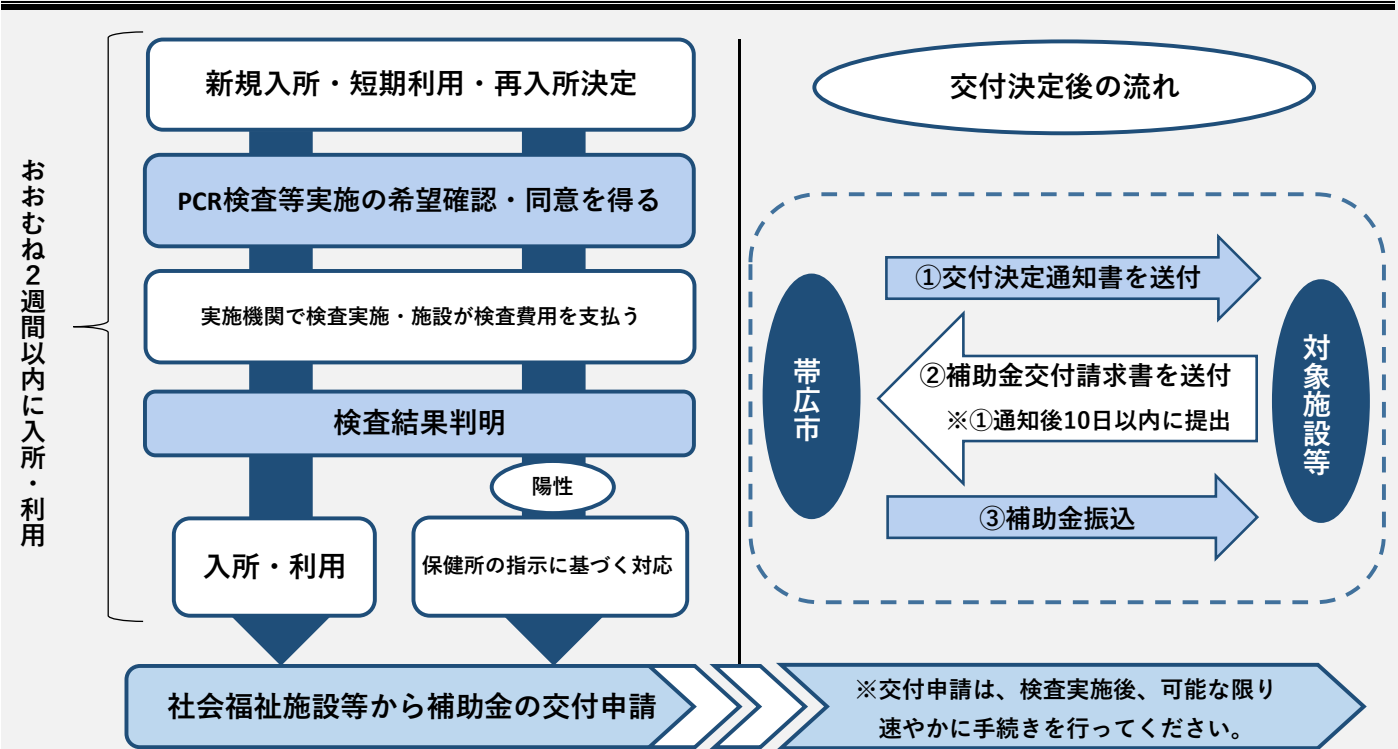
■ 対象施設及び対象サービス 令和4年度より対象範囲を拡充しました。 ★…追加項目

区分		対象施設・対象サービス	対象者
入所系	高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設（地域密着型を含む。） ・介護老人保健施設 ・認知症対応型共同生活介護 ・特定施設入所者生活介護 ・有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅 ・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム ・生活支援ハウス ・救護施設 ★ 	① 左記の入所系施設に新規入所する者 （回数上限：1人1回まで） ② 左記の居宅系サービスを利用する者 ★ （回数上限：なし） ③ 左記の入所系施設に入所している者で、入院等の事情により再入所する者 ★ （回数上限：なし）
	障害者（児）	<ul style="list-style-type: none"> ・共同生活援助 ★ ・宿泊型自立訓練 ★ ・施設入所支援 ★ ・障害児入所施設 ★ ・児童養護施設 ★ 	
居宅系	高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所生活介護 ★ ・短期入所療養介護 ★ ・小規模多機能型居宅介護 ★（宿泊サービスに限る。） ・看護小規模多機能型居宅介護 ★（宿泊サービスに限る。） 	
	障害者（児）	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所 ★ 	

※ 居宅系は入所施設に併設するものに限りません。

※ 対象者①は、同一の入所系施設の場合、同一者の回数上限は1人1回までとなります。

■ 補助金交付までの流れ



■ 補助上限額

1件当たり10,000円を上限

※証明書等の諸経費を含みます。上限を超える部分は自己負担となります。

※検査費用を対象者が一時的に負担し、施設が後日支払う場合には、受領書をもらうなど、施設が支払ったことが分かるようにしておいてください。必要に応じて、提出を求めることがあります。

■ 補助金申請及び申請期限

以下の①②③を郵送又は窓口にて**令和5年3月31日**までに提出してください。

- ①令和4年度帯広市新型コロナウイルス感染症検査費補助金交付申請書兼実績報告書【様式第1号】
- ②施設別実績報告書【様式第1号別紙1】
- ③検査費用が確認できる書類（領収書等）

※検査費用と諸経費（証明書等）内訳がわかるもの

※申請書等の様式は帯広市のホームページからダウンロードできます。



■ 申請書類等の審査・決定

提出のあった申請書類を審査し、認められた場合は令和4年度帯広市新型コロナウイルス感染症検査費補助金交付決定兼交付額確定通知書【様式第2号】が施設（法人）に通知されますので、令和4年度帯広市新型コロナウイルス感染症検査費補助金交付請求書【様式第4号】を通知後10日以内に地域福祉課へ提出してください。振込先口座を確認後、指定の口座に補助金を振り込みます。

■ 問い合わせ先・申請先

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市役所 本庁舎3階 地域福祉課
帯広市 市民福祉部 地域福祉室 地域福祉課 総務係
電話：65-4146 FAX：23-0158